

琴浦町人権・同和教育推進協議会と琴浦町同和対策推進協議会の 統合について（経過報告）

人権・同和教育課

1 統合について

(1) 時期 平成 31 年度から

(2) 目的

- ・ 住民と行政が協働で琴浦町全体の人権・同和教育並びに人権施策・同和対策を推進する総合的な組織を立ち上げること。
- ・ 両協議会の課題を整理し、取組を充実させること。

(3) 取組経過

- ・ 5月21日 琴浦町同和対策推進協議会総会において承認
- ・ 6月6日 琴浦町人権・同和教育推進協議会総会において承認
- ・ 7月18日 第1回合同役員会開催（統合の方向性を確認）

2 両協議会の現状と課題

団体名	琴浦町人権・同和教育推進協議会 (会員数：280人)	琴浦町同和対策推進協議会 (会員数：60人)
現在の取組	<ul style="list-style-type: none">・ 各部会（行政、学校・保育園、企業、社会教育）での活動・ 差別をなくする町民のつどいの開催・ 人権・同和教育部落懇談会の開催・ 広報紙の発行・ 各種大会への派遣	<ul style="list-style-type: none">・ 部落解放月間中の街頭啓発・ 各種大会への派遣
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 各部会での活動は定着しているが、部会の構成団体を整理する必要がある。・ 協議会の構成に加わっていない団体（組織）がある。	<ul style="list-style-type: none">・ 大会派遣に協力いただける会員が少ない。・ 協議会の活動状況を情報発信する手段がない。
共通課題	<ul style="list-style-type: none">・ 重複する会員（45名）がおられ、各会議への出席が負担となっている。	

3 今後のスケジュール

- ・ 9月21日 第2回合同役員会（名称、規約、組織体制、事業内容、予算等）
- ・ 10月 第3回合同役員会（9月役員会後の修正等）
- ・ 11月 第4回合同役員会（最終統合案確認）
- ・ 必要に応じて事務レベルでの会議を開催

1 差別事象発生の報告と再発防止に向けた取組み

(1) 琴浦町ホームページ「お問い合わせフォーム」への差別書込みについて

- ①発生日時 平成30年5月23日(木)午後7時19分
- ②発生場所 町ホームページお問い合わせフォーム
- ③事象内容 町ホームページのお問い合わせフォームに部落差別に関する書込みがされていた。
- ④再発防止に向けた取組み
 - ・ホームページ等への書込み状況の継続した確認(簡易モニタリング)
 - ・町ホームページへ啓発ページの掲載
 - ・町民向けにメディアリテラシー、情報モラルについての研修会の開催(7月18日同和問題懇談会、9月13日解放教育講座)

(2) 中学生による差別発言について

- ①発生日時 平成30年5月2日(水)午後5時頃(部活動中)
- ②発生場所 町内社会体育施設
- ③事象内容 生徒同士のもめごとの中で特別支援学級在籍の生徒に対して「障がい者」と発言した。
- ④再発防止に向けた取組み
 - ア 学校
 - ・生徒に対する障がいのある人への理解が深まる学習と振り返り
 - ・保護者に対する特別支援学級への理解が深まる学習
 - ・町、文化センター主催の研修会・講座への教職員の参加
 - イ 役場
 - ・PTAが開催する人権・同和教育研修会への支援(通年)

(3) 中学生による差別発言について

- ①発生日時 平成30年6月6日(水)午後2時頃(休憩時間)
- ②発生場所 中学校校舎3階トイレ前
- ③事象内容 生徒同士のふざけあいの中で「ガイジ」発言を行った。
また、教諭が発言者を指導している最中にそれを見ていた周りの生徒も「ガイジ」発言を行った。
- ④再発防止に向けた取組み
 - ア 学校
 - ・生徒に対する障がいのある人への理解が深まる学習と振り返り
 - ・保護者に対する言葉の持つ意味や障がいのある人への理解が深まる学習
 - ・町、文化センター主催の研修会・講座への教職員の参加
 - イ 役場
 - ・PTAが開催する人権・同和教育研修会への支援(通年)